定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月十一日

横浜市中区住吉町二丁目二四番地

株式会社共栄社

代表取締役　山口　宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月十一日

大阪府池田市空港一丁目一二番一〇号

株式会社ベルコ

代表取締役　齋藤　斎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月十一日

広島県三原市糸崎南二丁目六番一〇号

糸崎倉庫株式会社

代表取締役　福田　隆

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である青木美穂が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月十一日

東京都中央区銀座一丁目一五番七号ＭＡＣ銀座ビル三階

Lamp Japan America Ltd.

日本における代表者　青木　美穂

限定承認公告

本籍北海道札幌市手稲区稲穂五条七丁目一番、最後の住所札幌市手稲区稲穂五条七丁目一番八号

被相続人　亡　村上　章

右被相続人は平成二十八年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月一日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

札幌市中央区北五条西一一丁目一七―二

相続財産管理人川口幸代

右代理人　弁護士　石塚　慶如

限定承認公告

本籍東京都渋谷区広尾一丁目七番地、最後の住所横浜市神奈川区六角橋五丁目一四番三一号

被相続人　亡　柳井　伸久

右被相続人は平成二十八年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

横浜市中区日本大通一八番地　ＫＲＣビル九階　保良・髙岡法律事務所

相続財産管理人柳井晃子

代理人弁護士　髙岡　香

任意清算公告

当社は、平成二十八年十一月四日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月十一日

横浜市港南区港南六―一二―二五

合資会社矢野総合研究所

代表社員　矢野　義和

任意清算公告

当社は、平成二十八年十月二十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい

平成二十八年十一月十一日

名古屋市中区古渡町一四番二一号

合名会社名利機商会

代表社員　小竹　春樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千八百万円減少し、十一億八千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月十三日です。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx44g22/

平成二十八年十一月十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＴＳＭＸ４４

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000320/ag74/

平成二十八年十一月十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

目白ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000375/lrk8/

平成二十八年十一月十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

越後ホールディング特定目的会社

取締役　宮里　猛

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金六十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十五日

掲載頁　四十三頁（号外第一七九号）

平成二十八年十一月十一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

日光特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000338/vfq5/

平成二十八年十一月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

マンゴスチン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000339/ojzc/

平成二十八年十一月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

パシモン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000341/82jx/

平成二十八年十一月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ドリアン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十一日付第二四九号

九月二十六日付参会第一号

九六ページ●同日付政府調達第二二二号八〇ページ●（その一）一六ページ●同（その二）二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）